

去る5月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「神根運動場周辺整備事業について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本事業は、埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会において、神根運動場及び神根公園が県内初の日本水泳連盟公認の公営屋内50メートル水泳場の整備最適地に選ばれたことから、北スポーツセンター及び神根西公民館を含む神根運動場周辺を、子どもから高齢者まで多様な世代が集う新たなスポーツ拠点とするため、令和9年度の開設を目指して一体的に整備するものであるとのこと。

県が整備する施設は、国内主要大会などが開催可能な、観客席3,000席を有する50メートルのメインプールのほか、飛び込みプールや25メートルのサブプール、大会開催時に必要な諸室等であり、それらに加えて競技力を向上させるための施設として泳法解析装置が整備される予定であるとのこと。

一方、市の施設は、公民館機能は現状維持とし、北スポーツセンターについては、既存のプールを廃止するものの、体育館は、コート面積を拡大し、必要とされる関連諸室などの新たな機能を追加し再整備する予定であり、中でもランニング走路やトレーニングルームなど県施設との連携が見込める機能は、今後県との協議の中で、整備の要否や費用負担等について整理していくとのこと。

今後は、都市計画決定の変更や未買収地の対応について、順次手続きを進めるほか、周辺道路や駐車場の整備、屋外運動施設の配置について、県や関係団体と協議していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、駐車場や周辺道路の整備にかかる県との費用負担の割合について問われ、これに対して、周辺道路については市の管理であるため市の負担となるが、駐車場については、県施設の附帯施設でもあるため、双方の費用負担割合について今後協議するとのことでありました。

このほか、市が整備する施設の運営に関する事業手法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「川口市営住宅長寿命化計画の見直しについて」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、市営住宅の適切なマネジメントを行うべく、修繕、建替えなどの手法による、市営住宅のストックの有効活用と円滑な更新の実現を目的としたとのこと。

特に、本市の市営住宅の課題でもある耐震性の無い団地や耐用年数を超えている団地については、建替えを前提に重点的に検討し、耐震化及び公営住宅の

ストック確保を図るため見直しを行うものであるとのこと。

また、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間とするほか、公営住宅の需要について、本市の人口や世帯数の動向を分析した結果、需要戸数は令和17年まで増加を続けるものの、それ以降は減少する見込みであることから、ストック超過を防ぐため、令和27年の需要戸数の見込みである3,572戸を目標としているとのこと。

さらに、計画期間内に集約・建替えが必要となる団地を耐震性の無い団地、耐用年数を超えている団地、ライフサイクルコストの観点から耐用年数経過前の集約・建替えが望ましい団地の3つの分類から選定し、そのうち元郷住宅及び乙女山住宅など6団地を上青木住宅に、市営飯塚耐火住宅及び県営飯塚町住宅を新たな県営住宅に、神根耐火住宅及び鹿島耐火住宅を神根耐火住宅に、それぞれ集約し、建替えを行う計画とするとのこと。

当該住宅の集約については、令和4年度から令和12年度まで順次実施を予定しており、これにより、一時的には現状戸数から17戸減少する見込みではあるものの、集約が完了した時点では63戸増加し、目標戸数の確保が見込まれるとのこと。

一方、集約・建替えにより発生する余剰地については、財源確保のための売却や、地域のニーズに沿った用途への転用など、まちづくり施策の推進のための有効活用を図っていく方針であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、建替えの対象となっている6団地の集約先として上青木住宅を選定した理由について問われ、これに対して、敷地面積や立地条件、交通利便性など、総合的に検討した結果、上青木住宅が最適地であると判断したとのことでありました。

このほか、新たな住宅において想定する入居者の世帯類型や住戸の広さについて等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。